

平成25年度学内版GP公募要領

1. 目的

学内の教育の質の向上につながる、特に学修成果の測定と向上を目的とした教育取組の中から、第2期中期目標・計画の遂行という観点において特に優れた取組を支援する。ただし、研究助成を目的とはしない。

2. 募集するプログラム

本学の第2期中期目標・中期計画に資する教育プログラムであり、大学を元気にするプログラムを対象とする。なお、審査基準では、学修成果の測定と向上に重点配分する。

※学部・大学院の別は問わない。

※組織的取組・個人の取組の別は問わない。なお、組織的取組は、学部や学科、専攻等の単位での取組を対象とする。

※研究が主となる取組は対象としない。

3. 作成記入に当たっての注意事項

- (1) 様式は、「平成25年度学内版GP申請書」により作成してください。【組織的取組】と【個人としての取組】で用紙が違いますのでご注意ください。
- (2) 「取組内容」欄、「取組の概略図」欄にある解説（赤字・青字）については、記入の際は適宜削除してください。
- (3) 申請書は、内容・概略図を含めて全体を4ページ以内（厳守）で作成してください。

4. 採択件数

10件程度を予定しています。

5. 申請書の提出期限及び提出先

提出期限…平成25年2月4日（月）※厳守

提出先…学務課教務グループ 奥原・宮澤

提出方法…電子メールにて（campus-gp99@shinshu-u.ac.jp）に提出してください。

※メールの件名は、「【学内版 GP】〇〇学部（※部局名）」としてください。

※申請書のファイル名は「【〇〇学部（※部局名）】取組申請者名」としてください。

6. 選定方法

応募のあった申請については、書類選考を行い、書類選考を通過した取組を対象としてヒアリング審査（詳細は別紙ヒアリング実施要領参照）を行った上で、選考会議により選定します。なお、書類選考結果並びにヒアリング審査実施については、取組責任者宛に通知します。

※過去3年間に採択された取組を基としている場合には、発展性を明確にしてください。ヒアリング審査の際には、過去の採択取組からどのように発展するかについて質問させていただきます。

7. 評価員

学長、理事（教学担当）、理事（国際交流担当）、高等教育研究センター長、並びに各学部、全学教育

機構及び法曹法務研究科から選出された者1名の計14名

8. 選定結果の通知

所属長及び取組責任者宛に通知します。

9. 問い合わせ先

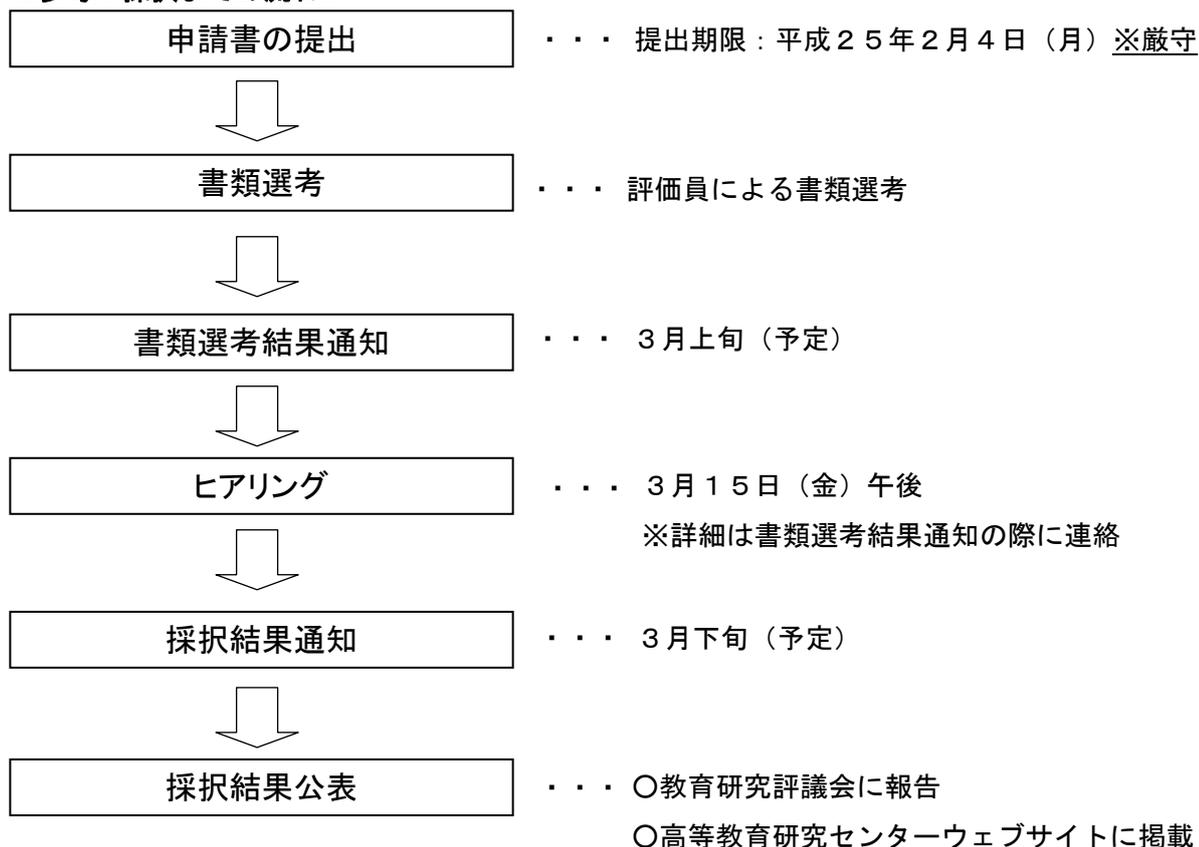
学務課教務グループ 奥原・宮澤

内線電話：811-2277 / メールアドレス：campus-gp99@shinshu-u.ac.jp

10. その他

- ・本学内版 GP は文部科学省実施の GP 等の申請に係る学内選考ではありません。
- ・採択された取組が複数年度にわたる場合であっても単年度予算の配分となります。このため、その取り組みの継続をご希望される時には各部局の事業計画への組み入れを検討していただきますようお願いいたします。
- ・公募の案内は高等教育研究センターのウェブサイト <http://www.shinshu-u.ac.jp/institution/rche/> にも掲載します。
- ・採択された取組には、1件につき500,000円（※平成24年度の配分額）程度の予算措置を行います。（※予算要求の段階のため、実際の配分額は変更することがありますのでご了承ください。）
- ・採択結果は高等教育研究センターのウェブサイトにて公表します。
- ・採択された取組には、計画終了時（平成25年度末）に報告書の提出を求める予定です。報告書は高等教育研究センターのウェブサイトにて公表します。
- ・採択された取組の担当者には、FD等の機会に取組について発表していただく場合があります。

《参考：採択までの流れ》



平成25年度学内版GP ヒアリング審査実施要領

1 選考の観点

次の審査基準により選考を行う。

- 対象とする中期計画の遂行が期待できる取組内容となっている
- 『学位授与の方針』で言う知識・能力を教育成果として得ることを明確にねらった取組であることが確認できる
- 今回申請する取組が、体系的な教育課程の中に明確に位置付けられている
- 取組の目的をどうやって達成するのかが明確に確認できる
- これまでに関連した実績があり、その実績が申請する取組の実現可能性を高めるものとなっている（過去3年間に同様の取組を申請して採択されている場合は、その取組名を挙げ、それとの違いを明確にすること）
- 意図する教育改善効果が魅力的である
- 学修測定方法が明確である。
- FD活動（または受けた研修の履歴）の内容が明確で、効果が期待できる
- 大学を元気にするプログラムであると言える理由が明確である

2 ヒアリング対象者

当該申請の説明者（学部長（研究科長）、取組担当者、取組実施担当者等）

3 ヒアリング日時

平成25年3月15日（金）13:00～ ※時間は、書類選考結果通知の際に連絡する。

4 ヒアリングの進め方

（1）時間の配分（1取組につき15分）

- ①申請担当者等からの取組の内容についての説明 …… 10分以内
- ②質疑応答 …… 5分以内

（2）説明者

申請した取組について責任をもって説明できる者3名以内とする。

（3）説明資料

「申請書」を基に説明することとし、それ以外はパワーポイント投影による資料の提示のみ可とする。紙による資料配布は一切認めない。

5 ヒアリング会場及び遠隔配信について

ヒアリング会場 ……松本キャンパス61番講義室（予定）

※ヒアリング開始30分前に参集してください。

※各キャンパスに SUNS 配信を行う予定です。(※傍聴のみ。説明者は松本キャンパスにお越しください。)

6 ヒアリング出席者の注意事項

- (1) ヒアリング説明者は、進行状況により開始時間が早まることを想定して、当該申請ヒアリング開始時間30分前にヒアリング会場控室に参集すること。
- (2) 説明時間が限られているため、説明はできるだけ簡潔に行うこと。
- (3) ヒアリング会場には、液晶プロジェクター及び接続ケーブル(D-sub15ピンケーブル)を用意してあるので、説明時に利用することは可能なものとする。なお、液晶プロジェクターの使用に際しては、設定等の準備を速やかに行うようご協力願います。

7 評価

学長、理事(教学担当)、理事(研究・国際交流担当)、高等教育研究センター長、並びに各学部(機構)及び法曹法務研究科から選出された者1名により評価を行うものとする。なお、各評価員はヒアリング会場ではなく、SUNS 配信を行う会場で聴講しても差し支えない。

8 選考会議

ヒアリング当日、上記評価員により開催する。(非公開)

9 結果の通知

後日、所属部局長及び取組責任者宛に通知する。